



たなぐら

議会だより

第141号

平成24年
12月定例会
平成24年2月15日



| | |
|---------------|----|
| 定例会概要 | 2 |
| 町の考えを問う 一般質問 | 5 |
| 臨時会、議員の研修会等報告 | 12 |
| 議会活性化の取り組みを調査 | 13 |

楽しいな！団子さし
(棚倉保育園第2園舎)

大規模改修事業決まる

12月定例会は、12月11日から13日の3日間の会期で開かれました。

定例会では、専決処分の報告、条例の一部改正や廃止、補正予算などの議案を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。



総合体育館耐震補強改修事業は、耐震構造計算による大幅な工法変更が必要となったことから、6億8,903万円の増額補正となり、工期についても25年度完成となるため、繰越明許費の設定がされました。

棚倉町総合体育館耐震

議会で決まったこと

◆専決処分の報告

◎棚倉幼稚園園舎改築工事

請負変更契約

基礎工事における地盤改良工事及び土留め擁壁工事の追加工事が必要となったため、変更契約を締結しました。

変更後の契約金額

3億7,748万250円

◎高野小学校・幼稚園耐震補強 改修工事請負変更契約

校舎屋上の防水工事及び屋内運動場のバスケットゴール



昇降装置の交換などが必要となったため、変更契約を締結しました。

変更後の契約金額

1億7,284万6,800円

◆職員の給与に関する条例の一部改正

本町職員の給与水準が、国家公務員の給与を100とした場合の給与水準の指数を上回っているため、二年間に限り給与を抑制する条例の改正です。

◆町立幼稚園入園料等及び送迎バス使用料に関する条例の一部改正

棚倉幼稚園園舎改築工事の工期延長に伴い、送迎バス使用料の無料期間を延長する条例の改正です。

◆肉用牛特別導入事業基金条例の廃止

家畜導入事業資金供給事業

の終了に伴う基金条例の廃止です。

◆一般会計補正予算の主な内容

◎震災復興基金積立金

4,790万円

県から交付されるブランド・イメージ回復支援市町村交付金を震災復興基金へ積み立て原子力発電所の事故により被災したブランド・イメージの低下、差別などの損害から回復を図るために実施する事業費に充当します。

◎予防接種事業費

583万円

予防接種法の改正により、生ポリオワクチンの予防接種が中止され、不活化ポリオワクチンの予防接種が導入されました。

このため、集団接種から個別接種に切り替わり、接種回数も増えたため、各医療機関に支払う予防接種委託料が増額となります。

◎健やか子育て医療費

1,008万円

昨年十月一日から実施された十八歳までの医療費無料化年齢の拡大によって不足する医療費を増額します。

◎障害者自立支援法施行事業費

3,903万円

障害者自立支援法の改正により、サービス単価が見直され、町が負担する利用料が増額となります。



楽しくフラダンス体験（おひさまクラブ）

12月補正予算の状況

(1万円未満切捨て)

| 会計名 | 補正額 | 補正後の予算額 | |
|---------|-----------|---------|------------|
| 一般会計 | 7億6,168万円 | 80億52万円 | |
| 特別会計 | 介護保険 | 259万円 | 11億1,018万円 |
| | 簡易水道事業 | △95万円 | 4,385万円 |
| | 公共下水道事業 | △378万円 | 3億4,641万円 |
| | 農業集落排水事業 | △321万円 | 6,163万円 |
| | 霊園整備事業 | 48万円 | 112万円 |
| 上水道事業会計 | 収益的収入 | 22万円 | 3億9,082万円 |
| | 収益的支出 | 372万円 | 3億8,071万円 |
| | 資本的収入 | 474万円 | 4,472万円 |
| | 資本的支出 | 295万円 | 1億9,814万円 |

(△は減額表示)

◇介護保険特別会計

補正予算の主な内容

県から交付される特例交付金を介護保険財政安定化基金へ積み立てるための増額補正です。

◇簡易水道事業特別会計

補正予算の主な内容

原子力災害に伴う、ろ過砂取り替え事業の確定による減額補正です。

◇公共下水道事業特別会計

補正予算の主な内容

浄化センターから排出される汚泥の放射性物質が減少し処分が可能となったため、センター敷地内での仮置き場工事費などを減額するための補正です。

◇農業集落排水事業特別会計

補正予算の主な内容

人件費の減額補正です。

◇霊園整備事業特別会計

補正予算の主な内容

平成二十三年度の精算に伴う、維持管理費の増額補正です。

◇上水道事業会計

補正予算の主な内容

収益的収入及び支出については、電気料金の値上げに伴う動力費の増額、資本的収入及び支出については、石綿セメント管更新事業の工事費変更に伴う増額補正です。

議員 発議

◇議会委員会条例の一部改正

地方自治法の改正により、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の規定が一つの条文に統合されました。このため、委員の選任等に関する規定が条例に委任され、今まで法で規定された内容が今回の改正で条例に加えられました。

◇議会会議規則の一部改正

地方自治法の改正に伴い、会議規則に反映される、法律の条番号を変更する改正です。

みなさんからの

陳情

件名

教育予算確保並びに施設等の充実に関する陳情

提出者

棚倉中学校父母と教師の会
会長 江田 直人 外9名



古市 泰久 議員

問

ルネサンス棚倉の経営改善は

答

事業計画に反映させ運営している

質問 町長の監督権行使について問う。

答弁(町長)

指定施設の管理に関する基本協定を締結している。この協定における業務実施状況の確認と、業務の改善を勧告できること。

質問 業務の改善を勧告できることになっているので、実施していかなければならないと思うが。

答弁(町長)

ご指摘のとおりだと思いますので、今後十分注意していきたい。

質問 指定管理者の選定の方法は。

答弁(商工農林課長)

「棚倉町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、公募による選定をした。

質問 施設の有効かつ有益な運営を図るため公募方式を採用すべき



ルネサンス棚倉 (パルテノン)

だと思うが。

答弁(商工農林課長)

施設が老朽化しているため、従来の方式でやらざるを得ないと考えている。

質問 地方自治法第二

四三条の三第二項の規定内容は。

答弁(町長)

毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しな

ければならないことになっている。

質問 施行令第一七三

条第一項に経営状況を説明する書類とは、毎事業年度の計画と決算

に関する書類と規定されているが、計画の提出はあったのか。

答弁(商工農林課長)

計画などについても次回から提出することになる。

問 国道一一八号線(八槻地内)の町の対応は

答 住民の要望は県に要望している

質問

(1) 改良工事の工期並びに内容は。

(2) バイパス路線の対応は。

答弁(町長)

(1) 工期については、平成二十五年度から三カ年間、下馬橋地内から工事に着手の予定。内容は、八槻字下馬橋地内から八槻字大宮地内で計画延長六六二・五メートル、計画幅員一〇・七五メートルの内歩道幅員二・五メートルで国道西側に設置する計画である。

(2) 福島県においては、八槻地内のバイパス計画はないとのこと。

質問 町道寺山八槻線の幅員改良事業の工事予定があるのか。

答弁(建設課長)

改良する計画は持っていない。

質問 町道寺山八槻線を県道へ昇格する要望や陳情は行っているか。

答弁(町長)

今後住民などの要望があれば、検討していきたい。

〔その他の質問〕

問 米の全袋検査と今後の課題は

答

十五万七千袋検査済み。集荷体制の強化やモニタリングと全量・全袋検査の同時進行の廃止などが検討課題である



佐川 裕一 議員

問

農業施設の改修及び復旧状況は

答

7～8割程度が完了済み

質問

(1) 震災や台風による農業施設の損害の規模と補修状況は。

(2) 水路や頭首工などの農業施設で老朽化により補修の必要な箇所は。

(3) 改修による受益者負担は。

(4) 老朽化した農業施設は今後どうするのか。

答弁(町長)

(1) 補修状況については全体の七～八割程度が完了済み。残りについても平成二十五年二月末日が工期となっている。

(2) 水利施設では、頭首工が三十九カ所、ため池が十二カ所、自然取り入れ樋管が二十五カ所、揚水機が四カ所で合計八十カ所。

(3) 国・県の補助事業採択を優先に検討し、なるべく受益者負担の少ない有利な補助事業を要望し、採択

を受けて事業の実施をしていきたい。

(4) 土地改良区などの関係者の意見や要望を受けながら、優先順位や事業実施主体を決めて、調査事業などを国・県へ要望し

さらには町の振興計画に計上し、年次計画を策定し、改修事業を計画していきたい。

質問

農業従事者を増やすために考えていることはあるのか。

答弁(商工農林課長)

国の制度の人・農地プランを取り入れて、ある程度集落単位で計画や自立の農村をつくっていく方策も一つの手だてと考えている。



復旧工事が進む寺山堰

問

公共事業や物品納入における町内事業者への対応は

答 町内事業者を優先して指名

質問

(1) 平成二十四年度十一月末現在における入札により、町が発注した公共事業と、町に納入された物品の購入の件数及び金額の合計は。

またその内、町内事業者の受注件数と受注額の合計は。

さらに町内事業者の全体に占める割合は。(2) 入札で町内事業者に対し特に配慮をしていることは。

答弁(町長)

(1) 平成二十四年度十一月末までに発注した

公共事業については

件数で九十二件、請負金額は十九億五千九十二万千円。この内町内事業者が落札した件数は七十四件、金額は十六億九千七百六十一万千円。

物品については件数で二百九十一件、金額は二千三百八十九万六千円。この内町内事業者が落札した件数は二百八十八件、金額は千五百九十三万九千円。

平成二十四年度十一月末までの期間で町内事業者が落札業者全体に占める割合は

件数で九二・九八％、金額は七二・二八％。(2) 現在町が発注する五千万円未満の土木舗装工事請負などについては、町内事業者全十社をランクに応じ指名している。

また、設計調査・業務委託、物品の購入についても可能な限り町内事業者を優先に指名している。

【その他の質問】

問 自治体クラウド導入は

答 慎重に判断したい

※自治体クラウド

地方自治体の情報システムをデータセンターに移し、複数の市町村がシステムを共同で使うことができる環境。また、その環境をつくる取り組み。



藤田 智之 議員

問

町民プールの今後は

答

次の振興計画の中で検討していく

答弁(町長)
平成二十五年度解体の予定で、今後については新たな振興計画の中で検討していきたい。平成二十二年度で三千七百九十五人が利用し、維持費は約四百六十一万円かかっており



取り壊しの決まった町民プール

質問 町民プールの取り壊しが予定されているが、今後どのように

一人あたりでは千二百十七円。

なるか。廃止する場合対応策はあるか。これまでの年間の利用者や維持費はどのくらいか。ルネサンス棚倉のプールの利用は検討できないか。

ルネサンス棚倉のプールは、株式会社経営なので答弁は差し控えたが、従来より町民割引の二割引きで利用できる。(大人八百四十円、子供四百二十円)

質問 町民プールに対して前向きな計画をお願いしたいが、どのくらいの料金が適正と考えるか。

答弁(生涯学習課長)
新たな計画については答えられないが、これまででは小・中学生で三十円だった。

問 他地域との交流を町づくりに生かしては

答 目的が一致し協力できる自治体があれば考えたい

質問 他地域との交流を町づくりに生かして

はどうか。新たな交流先の検討や文化交流以外にも取り組んではどうか。

答弁(町長)

新たな交流先を改めて探してはいるが、今後様々な活動の中で交流が深まることがあれば考えたい。近隣町村とは消防相互応援協定、川越市とは大規模

問 改修時までの一人あたりの費用は

答 十三年間で利用者一人あたり約五千円

質問 プラネタリウム

施設の利用状況について、改修時までの利用者数や一人あたりの費用は。

千円だった。

改修では、平成二十一年に千七百七十六万円でデジタルドーム投影システムを導入した。

改修費用と利用促進の取り組みは。その他の施設も含めて、町として利用者数などの目標を設定しているか。

答弁(教育長)

十三年間で三万二千百十四人が利用し、一人あたりの費用は約五

県民の日や公民館事業での無料上映会などを行っている。利用者数の目標などは設定していないが、利便性の向上には取り組みたい。

質問 図書館なども含

めて、祭日は開館すべきではないか。



有効活用が望まれるプラネタリウム

答弁(生涯学習課長)

現在使用している施設についても、今の時代どのようなものが最適なのか検討したい。



大相 守 議員

問

歴史資料館を造るべき

答

長期的な町づくりの中で検討

質問

「城下町たなぐら」の歴史の検証について。

(1) 歴史資料館を造るべきと考えるが、町はどのように整備していくのか。

(2) 歴史的な資料などはどこに保管しているのか。

(3) その保存の状況はどうか。

(4) 棚倉藩とかかわりのある所と交流をしてみている。

答弁(教育長)

(1) 社会教育複合施設の整備計画の中で歴史資料館が検討されてきたが、収蔵庫や展示室の整備に多額の整備費が必要になり財源確保が難しいことから、計画から外した。歴史資料館の建設計画は、長期的な町づくりの中で、引き続き検討する。
(2) 民族資料と考古資料

を、旧福島県農業改良普及所敷地内の倉庫及び旧土地改良区事務所が入っていた建物に保管し、古文書などは、町文化センターに保管している。

(3) 民族資料及び考古資料を倉庫や建物内に保管しているので適切に保存されている。古文書などは、茶箱に入れて保管している。

(4) 埼玉県川越市とは友好都市として交流を続け、鳥根県浜田市と佐賀県唐津市については、文化財関係の情報や図書の交換などの交流を行っている。

問

ふくしま駅伝の選手の強化策は

答

即効性のある強化策は難しい状況

質問

「ふくしま駅伝」の考え方について。

(1) 町として、どのように取り組んできたか。

(2) 今後の強化策及び施設の整備は。

(3) 選手の確保はどうしていくのか。

答弁(教育長)

(1) 棚倉町体育協会が主体となり棚倉町実行委員会を設立し、応援協力体制を整えて臨んでいる。町としては、実行委員に担当課職員を張り付け事務については職員が対応する体制をつくり、経費については、補助金として実行委員会に交付しながら対応している。
(2) 中学生主体ではなく、いかに幅広い選手層を確保できるかが重

要であると考えている。しかし、誰でもすぐに参加できるスポーツではなく、常に走っている方々の参加がなければ難しい現実であるので、即効性のある強化策

は難しい状況。新たに施設の整備は考えていない。

(3) 棚倉中学校や近隣高校へ選手の募集を行い、さらに広報たなぐらに掲載するとともに、前回の参加選手に参加意向などを確認しながら確保していきたい。



棚倉町選手団結団式



鈴木 政夫 議員

問 ルネサンス棚倉への町長の監督権行使を問う

答 施設の整備を進め利用しやすい体系を続けたい

質問 二十二年前に第三セクターに管理委託してオープンしたルネサンス棚倉は、今日まで三億千万円の累積赤字をかかえ、さらに、

一昨年六月議会で二億二千万円の債務負担行為を設定した。当時の藤田町長は、「銀行から確実に資金調達ができるよう町が損失補償を行うことが必要になった」と説明したが、私はこれまでの経営努力がなっていないとして反対した。

しかし、このままで良いはずはない。新町長も町民が喜んで利用できるようにしたいと述べているので、次の三点について見解を求めたい。

- (1) クアハウスの改修計画。
- (2) 入浴優待券と送迎サービス。
- (3) 指定管理者制度の活用。

答弁(町長)

(1) クアハウスの現時点

での改修計画は、うたせ湯の設備撤去と循環ポンプ系統の配管工事などである。

- (2) 入浴優待券や送迎サービスについては、株式会社ルネサンス棚倉の業務なので答弁は控える。
- (3) 指定管理者の指定は平成二十三年三月議会で議決し、平成二

問 企業誘致の実践状況を問う

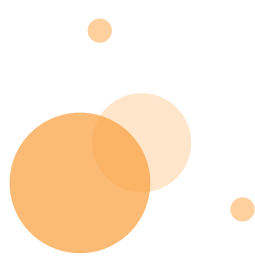
答 東洋シャフトは約束どおり進出することになっている

- (1) 東洋シャフトは約束どおり来るのかどうか。
- (2) 企業誘致活動は町として日常的にどのような形でやられているのか。町として全力を挙げて取り組む必要があるのではないのか。

答弁(町長)

問題だからこそ町を挙げて取り組む必要があるのではないのか。

十八年三月三十一日まで管理を行わせることになっている。



問 放射能除染対策を問う

答 戸中地区と高野小学校から実施

質問 町内の除染作業は、いつどこから始める予定なのか。また、

仮置場の設置は関係住民の理解と合意が必要と思うが、久慈川の上流に仮置場を造ることに大きな不安がある。

答弁(町長)

町の放射能除染実施

計画として、今年度は戸中地区と高野小学校を実施する。仮置場の設置は戸中地区の説明会で同意を得ることができ、高内地区の国有林内と大森地区の国有林内にそれぞれ一カ所ずつ設置することになっている。



除染作業が開始された高野小学校

【その他の質問】

問 木質バイオマス発電の取り組みについて

答 森林環境交付金事業の補助対象事業の拡大や、対象地区の拡大を要望していきたい

(9) 平成24年12月定例会議会だより



近藤 正光 議員

問

町道の管理を問う

答

道路パトロールの強化を図り維持管理に努める

質問 町道に立ち木の枝が覆いかぶさり、さらにはその枝の下を電線などが通っている箇所が数多くあり危険な状況にある。

また、歩道にごみを出している所が数多くあり、児童・生徒の朝の通学の妨げになっている。そこで次の内容についてどう対応するのか。

- (1) 町道に覆いかぶさっている立ち木は。
- (2) 歩道へのごみの出し方は。

答弁(町長)

- (1) 交通に支障となる立ち木、枝、倒木は、伐採や剪定を行いながら維持管理に努めているが、今後も道路パトロールの強化を図る。
- (2) 現場状況を確認しながら、関係者に指導する。

質問 緊急時に備え、当初予算で県のように伐採費用などを計上すべきと思うが。

答弁(建設課長)

道路維持補修費として、若干の費用を計上。

質問 歩道の中央にごみ袋を山のように出している行政区があるが歩道とはどんな所か。

答弁(住民課長)

歩道とは人が歩く所。過日行われた行政区長会の中でも歩道におけるごみの出し方について指導をお願いした。今後は、随時現場を確認し指導していきたい。



町道風呂ヶ沢堤線



歩道に出されているごみ袋

問

日向前ニュータウンの管理を問う

答

関係各課と協議しながら販売促進に努めていく

質問

- (1) 残地七区画の販売促進の手だては。
- (2) 残地周辺の環境美化は。

答弁(町長)

- (1) 関係各課と協議しながら、販売促進に努めていく。
- (2) 毎年三回程度の草刈りと全町クリーンアップ作戦で地域の方々にできるところを、実施いただいている。

質問 販売促進に向け常に残地周辺をきれいにしていくと共に、土地の価格基準の緩和などを検討して、町の方針を定め土地を購入した方々と説明会を実施してはどうか。

答弁(建設課長)

購入された方々にも当然説明は必要になってくると思うので、関係者と協議をし、対応したい。



町道に草木が繁茂する法面(日向前ニュータウン地内)



須藤 俊一 議員

問

棚倉幼稚園改築工事が大幅に遅れた責任の所在は

答

発注者、受注者どちらの責めにもあたらない



完成間近の棚倉幼稚園

質問 公共工事について。

(1) 棚倉幼稚園改築工事の杭工事及び工期が大幅に遅れた責任の所在はどうか。

(2) 棚倉町社会教育複合施設建築工事の最終的に決定した補助金はいくらか。

(3) 棚倉町総合体育館耐震補強工事の現在の計画状況、新築した場合の価格、工事中の代替施設はどうするのか。
また、工事中、工事

後に、ルネサンス棚倉に与える影響はどのように考えるか。

答弁(教育長)

(1) 工期の延長は、ボーリング調査箇所以外の地形や地質条件の違い、さらには想定外の変更に対応できない標準工期で発注できなかった。

(2) 防災拠点支援事業補助金の、五千五百三十六万六千円である。

(3) 平成二十五年三月着工、平成二十六年三月竣工予定。

新築した場合の価格は、他自治体の同規模体育館で約十九億七千万円。工事中の代替施設は、町内の小・中学校に協力を要請している。ルネサンス棚倉の利用者に少なからず影響を与えると考えられる。

答弁(教育総務課長)

(1) 責任の所在は、現場

に入って土の中の見えない箇所での工事による工期延長なので、発注者、受注者どちらの責めにもあたらないと考えている。

質問

(1) 棚倉幼稚園改築工事の反省すべき点は。
(2) 杭の本数三百六十三本と地盤の関係は。
(3) 使用されている木材の産地は。

答弁(教育総務課長)

(1) 工期の取り方が甘かった。

(2) 建物の構造計算及び現地盤の支持力を考慮して本数を決定。

(3) 福島県木材協同組合から購入し、県産木材を使用している。

質問 今後、一級建築士など有資格者を職員に採用してはどうか。

答弁(町長)

庁舎内でも意見が出ているので、今後検討していくべきと考えられる。

問 原発事故による安全・安心を問う

答 堀川ダム周辺の除染は西郷村が対応

質問

(1) 堀川ダムの水質には放射性セシウムは含まれていないのか。

ダム周辺の山林などの除染、ダムの底土汚染の国・県の対応は把握しているのか。

(2) 検査した米袋の数、検査機器と人員の経費は。

答弁(町長)

(1) 平成二十三年六月から平成二十四年九月調査まで、セシウム134及び137とも不検出。

山林を所有する西郷村が対応する。管理者である県では、ダム底土除染を計画していない。

(2) 十二月四日現在、十五万七千袋を検査済み。検査機器の費用

は約四千七百万円、人件費は約千六百五十万円。

質問 堀川ダムの取水口の位置と湖底のセシウムの数値は。

答弁(上下水道課長)

湖底より六メートルの位置より取水。セシウム134は一、九〇〇ベック、137は三、二〇〇ベック。

質問 平成二十三年度福島県産米で、放射能に汚染され隔離された米は何万トンか。

答弁(商工農林課長)

隔離特別対策事業で隔離された米は二万トン。

(1) 平成24年12月定例会議会日より

第8回 臨時会

平成二十四年十一月二十日に臨時会が開催され、提出された議案などについては、全て承認及び可決しました。

◇専決処分の報告及び

その承認

平成二十四年度一般会計補正予算の専決処分について、衆議院議員総選挙の執行に要する経費として総額八百七万円の増額補正の報告があり、承認しました。

◇農地等災害復旧工事

(寺山第一) 請負

変更契約締結

寺山堰の災害復旧工事について、台風などにより河床部が洗掘され河床が下がってしまったため、河床の高さと強度を確保する追加工事の請負契約の変更について、全会一致で可決しました。

◎変更後の契約金額

8,416万2,750円

議員の研修会等報告

東西白河地方町村議会議員研修会

平成25年1月28日、中島村生涯学習センター「輝ら里」で開催された研修会には11名の議員が参加し熱心に受講しました。

<講演内容>

- ・「2013年政局展望・安倍政権の課題と参議院情勢分析」



現 地 視 察

平成24年11月20日、現在施工中の2事業を視察し、担当職員から概要の説明を受けました。



高野小学校・幼稚園耐震補強改修工事現場視察



寺山堰災害復旧工事現場視察

議会活性化の取り組みを調査

議会運営委員会

平成二十四年十月二十四日と二十五日の二日間、山形県庄内町と三川町で議会の活性化として取り組んでいる議会基本条例の制定内容と、議会報告会・住民懇談会・夜間議会の実施状況について調査しました。

庄内町の取り組み

平成十七年七月に、余目町と立川町が合併し誕生した、人口が約二万三千百人、議員数が十八人の町です。

議会基本条例は、議会運営委員会が中心となり、なぜ制定が必要なのか、相当な時間をかけて、意見調整がされています。

制定の留意点については、身の丈に合わせた内容にすることや、より多くの住民から話しを聞きその内容を条例に反映させることも重要であるとのことでした。

議会報告会については毎年一回決算議会終

了後に三班体制で行っています。九月議会の広報紙を活用し、私見は述べず、報告書も各班で作成し次回の開催に役立てています。参加者からの意見などの発言ができるような仕組みを検討しているということです。

参加委員の声としては議会基本条例の制定により、議員や議会に対する住民の見方において、大きな変革が期待できるかと考えると本町では、慎重に対応すべきです。

また、議会報告会での町民との意見交換は町政への民意反映と議員活動を理解していただく有効な手段である

ため、本町議会での実施検討が必要であると

のことでした。



三川町議会活動を研修

三川町の取り組み

人口約七千六百人、議員数が十人で、町土の七割が水田の町です。

町内には宿泊研修施設「田田の宿」があり

オープン時に、議員が本町のルネサンス棚倉を研修に訪れています。

議会基本条例の制定については、議会の果たすべき役割や議会の

約束事はどうあるべきかを反映し、町の各種委員会から議員を引き揚げ、町内の団体役員についても議長の許可を必要としています。

夜間議会については年一回、九月議会で行っていますが、回を重ねるごと傍聴者が減少傾向にあります。町の大きな問題であれば傍聴者も多くなるとの

ことでした。

参加委員の声としては、本町議会ではサンデー議会を実施しましたが、今後は夜間議会の実施についても検討が必要とのことでした。

また、基本条例制定により、議員の立場を踏まえ、町振興計画審議会などの町長諮問機関から引き掲げているが、本町では既に町長の諮問機関である各種委員会への議員参加は辞退している。再度、

我々議員の仕事とは何なのか原点に戻り、議員としての役割を自らきっちり果して行く活動が重要なのではないか。議員活動がおろそかになりはしないかなどの声もあり、今後の議会活動において参考にすべきとのことでした。

議会運営委員会

委員長 近藤 悦男

議会を傍聴して

12月13日の一般質問に、棚倉小学校6年生(3クラス)が傍聴に来てくれました。初めての見学で少し緊張していた様子でしたが熱心に傍聴していました。感想文をいただきましたので、一部をご紹介します。



議会の雰囲気はとても厳粛で、少し難しい言葉やわからない言葉があったけど、きまりを決めたり、問題を解決していたんだなと思いました。議員の方々は、ぼくたちの代表として頑張ってくださっていたということがわかりました。



質問する方も答える方も、いろいろなことを調べていて詳しく丁寧にお話されていてすごいなと思いました。私たちの暮らしを良くするために議会ではこんなふう話し合いがなされているから、私たちは安心して安全に暮らせるのだなと思いました。町の事を熱心に考え、良くしようと努力している方々に感謝したいです。



各議員さんの質問について答えるのが、すべて町長さんかと思っていたら、質疑の内容によって答える人が違うことがわかりました。議会では町を良くするために、たくさんの方が話し合われています。

3月定例議会日程のお知らせ(予定)

| | | | |
|----------|---------|----------|---------|
| 3月8日(金) | 開会・本会議 | 3月14日(木) | 予算特別委員会 |
| 3月9日(土) | 休会 | 3月15日(金) | |
| 3月10日(日) | | 3月16日(土) | 休会 |
| 3月11日(月) | 本会議・委員会 | 3月17日(日) | 本会議・閉会 |
| 3月12日(火) | 一般質問 | 3月18日(月) | |
| 3月13日(水) | 休会 | | |

※正式日程は、3月上旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。

議会を傍聴して
みませんか

議会傍聴は、町政を知るよい機会です。
町の施策や議会の活動について、あなたの目や耳で確かめ、町政に参加しませんか。
傍聴の手続きは、役場庁舎3階の傍聴席入口で住所と名前を書きただけでどなたでも傍聴できます。

編集後記

団子さしは、小正月の行事です。ミズキの枝に団子をさして花が咲いたように、豊作や家内安全を祈願する行事と聞いています。明治以降、色とりどりの団子をさすようになり、商売繁盛の祈願からお礼やお金などをさげるようになりました。政権も変わり、今年こそは景気が良くなるよう団子さしに願いを込めます。

広報編集
常任委員会
委員 佐藤 喜一

委員長 鈴木 政夫
副委員長 角田 悦男
委員 佐藤 喜一
委員 大相 守
委員 近藤 悦男